

新型コロナウイルス感染症関連情報 ⑫

5月6日までの「緊急事態宣言」は解除か延長か、連休中にも発表される予定ですが、市議会では4月27日開催の支援本部役員会議で、休業、休館中の学校園や公共施設の再開について、「10万円支給」など補正予算案の概要などについての報告を市から受けました。なお、この度の補正予算案は国や県の施策をそのまま実施するものがほとんどであり、また緊急を要することから、議会の議決を経ずに市長の専決で実行されます。

初めて市職員（中央病院看護師）の感染者が発生。「発症後の勤務状況等からも、院内感染の可能性は極めて低い」と考えられるとして、中央病院の診療は通常通りとなっています。

国の「宣言」延長の有無に関わらず、学校園は、5月31日（日）まで臨時休業を継続、公共施設の休館も同じく5月31日まで継続すると報告されました。

1、市内の患者発生状況（4月29日14時現在）

患者数	(内 訳)		
	入院・入院調整中	死亡	退院
69	53	4	12

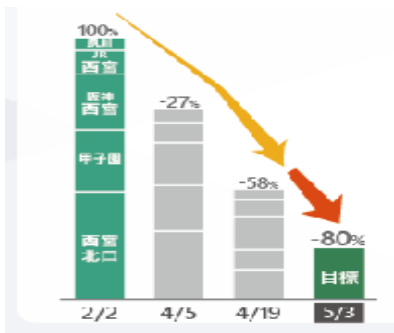
これまで市内で確認された感染者のうち約7割にあたる人の感染ルートが不明です。つまり、いっどこで誰が感染してもおかしくない状況にあるということです。

2、ゴールデンウィークは「ウチにいよう」

いっそうの外出自粛を！

市内の主要な駅周辺の日々の人出は、緊急事態宣言以後、減少してきているものの、目標とされる8割削減まではあと少しです。ゴールデンウィーク中の外出を自粛する努力が必要です！

出典：ヤフーデータソリューション



3、コロナ関連の市補正予算 第3弾(総額 500億9,626万円)

●特別定額給付金 (1人10万円×48万6千人、全額国費) ……4月27日に市の住民基本台帳に記録されている人に対し、郵送またはオンライン申請で、原則口座振り込み。可能な限り迅速な給付開始をめざすとしているが、現時点では6月初め頃になる見込み。DV被害者は住民票所在地以外での受け取りも可能（現居住地自治体に申出書を提出。4月30日まで。ただし30日以降も可能）

●子育て世帯への臨時特別給付金 (対象児童1人1万円×5万5千人、全額国費) ……児童手当の受給世帯（0歳児～中学生のいる世帯）を対象に、4月分の振込登録口座に3月31日時点の居住市町村から振込。（今年3月まで中学生だった児童も対象）6月下旬に支給予定。公務員は7月以降。

日本共産党 2020.4.30 No.721 西宮市 六湛寺町 10-3
西宮市会議員団ニュース TEL35-3368 FAX22-7815

お困りごと、要望、情報などをぜひお寄せください

市ホームページをご覧になれない方等のため、市発表の情報等をもとにこのニュースを発行しています。

●休業要請事業者経営継続支援事業（県・市協調事業、県 2/3 市 1/3 で市負担額 1 億 8,711 万円）

①県による休業要請等の対象となる施設を休業している、②今年 4 月の売上げが前年同月比で 50%以上減少している県内（市内）に事業所を置く中小法人、個人事業主に対し、中小法人 100 万円、個人事業主 50 万円の支援金を支給。申請窓口は県で、早ければ 4 月中に事前受付を開始。

●住宅確保給付金の対象者拡大による増額（支給費 528 万円→7,854 万円、国 3/4 市 1/4）

「離職や廃業に伴い、住宅を喪失またはその恐れが高く所得等が一定水準以下の人に、家賃相当額（上限あり）の支給を行う」制度の対象に、離職・廃業には至らずとも、コロナの影響による休業等で収入減少がみられる人を加える。収入および資産（預貯金）要件あり。支給月額（上限）は単身世帯 42,500 円、2 人世帯 51,000 円、3～5 人世帯 55,300 円。1 回の申請で 3 か月まで。最長 9 か月の支給が可能。

***店舗賃料支援金他の補正予算（第 2 弾）は、24 日開催の臨時議会で全会一致、採択されました。**

3、学校園の再開について

「緊急事態宣言」以来、臨時休業している市立学校園は 5 月 31 日まで休業が継続されることになりました。なお、5 月 18 日以降に週 1 回、登校可能日が設定される予定です。（実施形態等は各学校で決定）不足した授業時間は夏休みを短縮して確保する予定。

4、議会からの要望(4/15 付け)のうち、党議員団提案の次の項目が実現しました

●就学援助における給食費の支給

就学奨励金の給付決定を 6 月下旬に受けた経済的困難を抱える世帯（準要保護世帯）の児童生徒（約 4,500 名）に、**臨時休業中の昼食代として給食費相当額を支給**する。小学生は月 3,750 円、中学生は月 4,158 円。4・5 月分は 7 月 31 日に支給。

●国民健康保険料引き下げ

一般会計や基金からのこれ以上の繰り入れは困難だが、市独自の保険料減免については（来年度からの予定を繰り上げて）**今年度から特別減免**（基準総所得金額の 20%を超過する保険料となった世帯に対する減免）**の運用基準を拡大**して実施する。

また、4 月 7 日閣議決定された国の緊急経済対策では、「コロナの影響により収入が減少した人に対して健康保険料の免除等を行う」とされている。今後、正式に通知があり次第対応する。（現在示されている基準は、事業収入、給与収入等が前年の当該収入額の 3 割以上減少（現行制度は 5 割以上減少）など）

政府配布の布マスク～アベノマスク～について

前号で妊婦及び全世帯への布製マスク配布について、あくまで客観的事実を報告しましたが、その前後からこのアベノマスクをめぐるますます「検証」が必要な事態になっています。カビや汚れ、虫、毛髪の混入など不良品が続出し配布のいったん停止、回収の騒ぎ。マスク購入先の最後の 1 社がやっと公表されたものの、ペーパーカンパニーが疑われる等…。

官邸官僚の「全国民に布マスクを配れば、不安はパッと消えますから」との進言を受け、4 月 1 日突如首相が表明した布マスク配布ですが、総額 466 億円もの税金の使い道として間違っています。まだ配布は 4%。今からでもきっぱり中止して、医療関係へのマスク・防護服配布などに!!

